
令和2年第3回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和2年3月26日(木)

1. 議事日程第1号

令和2年3月26日(木) 午前10時06分開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議案の上程(議案第43号から議案第44号、諮問第1号)
 - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 5 質疑・討論・採決
 - 第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議案の上程(議案第43号から議案第44号、諮問第1号)
 - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 5 質疑・討論・採決
 - 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	石井龍文

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 村木賢二 議事庶務班主幹 山本恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	教育長	梶原敏明
総務課長	石井信彦	政策法務課長	繁田良一
企画商工観光課長	衛藤正	基地対策室長	清原洋一
		福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長	西村正明
税務課長	秋好英信	建設水道課長	穴井智志
住民課長	藤原八栄	農林課長	藤林民也
建設水道課 水道室長	長柄義正	会計管理者兼 会計課長	江藤幸徳
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一	学校教育課長	佐藤貴司
教育総務課長兼 学校給食センター所長	横山芳嗣	社会教育課 参事	吉野弥也子
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	長尾孝宏	監査委員 事務局長	時枝弘法
農業委員会 事務局長	渡邊克之		
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		

上程議案

議案第43号 玖珠町副町長の選任について
議案第44号 令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時06分開議（開会）

○議長（石井龍文君） おはようございます。

会議に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席の利用は報道関係者のみとしております。また、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申入れがありましたので、これを許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和2年第3回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

2番 衛 藤 和 敏 君

13番 藤 本 勝 美 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和2年第3回玖珠町議会臨時会の開会に当たり、去る3月24日に議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表（案）のとおり、本日3月26日の1日間としたいと思います。

本臨時会に上程されます議案は、玖珠町副町長の選任案件1件、令和元年度玖珠町一般会計補正予算案件1件、さらに人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問案件1件の計3議案であります。

なお、本日の臨時会は、議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で採決までお願いしたいと思います。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日3月26日の1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日3月26日の1日間と決定いたしました。

日程第3 議案の上程（議案第43号から議案第44号、諮問第1号）

○議長（石井龍文君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第43号と議案第44号、諮問第1号の3議案について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第43号と議案第44号、諮問第1号の3議案について、一括上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第4、行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和2年第3回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末、また大変お忙しい時期にもかかわらず御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

今議会は、先週3月の定例会を終えたばかりの臨時会となりますけれども、人事案件、そして新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策としての補正予算につきまして提案いたしたく、招集を申し上げたところでございます。何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

今臨時会の開会に当たりまして、まず行政報告をさせていただき、続いて提出いたしました2つの上程議案及び1件の諮問について説明を申し上げますので、議員各位をはじめ、町民の皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは初めに、今月18日に閉会をいたしました議会定例会以降の行政報告を申し上げます。

まず、3月19日午後7時から、古後地区の3自治区合併によりまして大浦自治区発足式が行われました。古後の大浦三集会所で行われたところでございます。

今回の自治区合併は、古後の中で道ノ迫自治区、それから倉ヶ峠自治区、神原自治区の3自治区の統合というものでございまして、この統合によりまして、21世帯の自治区が誕生いたしました。その発足式では、地元住民の皆さんの参加により、3自治区の自治委員と町の立会いによります合併調印式、さらにまた新自治委員の選出も行われたところでございます。4月1日から、新たな大浦自治区として活動がスタートすることになりました。

続きまして、玖珠工業団地におきまして昨年4月より操業を開始いたしました新栄合板工業株式会社様より、このたび、玖珠町内の公立小・中学校、高等学校に対しまして、教育活動資金として多額の御寄附を頂戴いたしました。操業開始1年の節目を迎えるに当たり、それを記念して、地域の未来を担う子供たちの成長を願って、学校への支援という形になったものでございます。

昨日3月25日に、梶原教育長並びに玖珠町立小中学校校長会の会長でございます後藤久寿古後小学校校長と県立玖珠美山高校奥田宏校長にも同席を賜りまして、寄附の贈呈式が行われました。

新栄合板株式会社から託されました御寄附の趣旨に沿えますよう、今後も教育の振興、人材育成に力を尽くしていかなければならないと決意を新たにいたしましたところでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

続きまして、本臨時議会に上程いたします議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元にお配りをしております議案集の1ページ目を御覧いただきたいと思っております。

議案第43号は、玖珠町副町長の選任についてでございます。

この議案は、玖珠町副町長に大分市大道町3丁目3番37号、秋吉一徳さんを選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるというものでございます。

任期は、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間となっております。

なお、お手元にあります黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページに、御本人の承諾をいただきまして略歴を掲載しておりますので、御参照願いたいと思っております。

続きまして、議案第44号、令和元年度一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

予算書につきましては、別冊としてお配りしております。

令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）の1ページをお開き願います。

あわせて、お配りしております令和元年度補正予算案（第6号）の概要も併せて御覧いただきたいと思っております。

まず、1 ページ目でございますが、一般会計補正予算（第6号）は、第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,495万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ89億8,527万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に係る経費といたしまして、児童福祉総務費に246万円、児童措置費に205万4,000円、農業総務費に10万円、商工振興費に1,034万1,000円の増額を計上するというものでございます。

2 ページをお開き願います。

第1表、歳入につきましては、国庫支出金が主なものとなっております。補正予算の詳細につきましては、後ほど予算書の10ページ以降で詳細について説明を申し上げますので、ここでは割愛をさせていただきますと思っております。

続いて、4 ページ、5 ページを御覧いただきたいと思います。

15款国庫支出金は、民生費国庫補助金を445万3,000円増額し、補正後の額を12億7,761万3,000円とするものでございます。

6 ページ、7 ページをお開き願います。

歳出につきましては、民生費、農林水産業費、商工費が主なものとなっております。

3款の民生費は、児童福祉総務費及び児童措置費を増額するものでありまして、児童福祉総務費を246万円増額、児童措置費を205万4,000円増額し、補正後の額を25億9,113万1,000円とするものでございます。

6款の農林水産業費は、農業総務費を10万円増額し、補正後の額を6億9,196万8,000円とするものでございます。

7款の商工費は、商工振興費を1,034万1,000円増額いたしまして、補正後の額を2億9,704万5,000円とするものでございます。

それでは、9 ページをお開き願います。

9 ページ、第2表繰越明許費補正につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策関連の事業を追加するというものでございます。

以上のとおり、補正予算、第1表歳入歳出予算補正から第2表繰越明許費までにつきましてはの説明とさせていただきます。

それでは、10ページから14ページを御覧いただきたいと思います。こちらは先ほど申し上げました予算に関する説明でございます。

14ページをお開き願いたいと思います。

3款民生費は、児童福祉総務費及び児童措置費を増額するもので、3款3項1目の児童福祉総務費は、認定子ども園等の子供用マスクや空気清浄機等の購入費用及び消毒に必要となる費用を補助金として増額をし、3款3項2目の児童措置費は、小学校臨時休業に伴います放課後児童クラブ3か所で1日間開所していただく、その委託料の増額を行うというものでございます。なお、この委託料につ

きましては、今年度の休校となった事態に対応する補正でありまして、基本的に年度内の事業完了分としていただいております。

6款の農林水産業費は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営への影響が懸念される農業者に対する利子補給のための補助金として、農業総務費を増額するというものでございます。

現在、緊急に実施できる対応策といたしまして、JA玖珠九重と対策協議を行った結果、JAグループ大分が新型コロナ対策として行いますアグリマイティー資金の融資に対しまして利子補給をするというものでございます。

具体的には、新型コロナウイルスの影響によって農業収入が減少した農家に対し、JAグループ大分が農業経営に必要な運転資金として上限500万円、金利年0.1%の条件で融資する事業がございまして、融資期間は7年以内、利子補給期間は5年となっております。この融資を受けた農家に対しまして、町がこの金利0.1%分を補助するというものでございます。上限500万円の0.1%でありますので、上限の場合5,000円が利子相当額となります。このため、20件程度の借入を予測いたしまして、予算額を10万円計上するというふうにしておるものでございます。

続きまして、7款商工費、7款1項2目の商工振興費でございしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、売上高の減少等の影響を受けることが懸念される町内の中小企業者に対して金融的支援を講ずるというものでございます。

具体的には、中小企業者の皆様が、町内の金融機関から事業経営上必要な資金の調達、経営の維持を行う際の金融機関への支払い利子の補給を行うものであります。区分は大きく3つございまして、1つ目は、大分県の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金を活用した、1,000万円を限度とした新規借入額に対する利子補給、2点目は、町内中小企業者の皆様が町内の金融機関から既に借り入れている資金の当初貸付額を限度とした追加融資額、いわゆる折り返し融資と呼ばれておりますが、それに対する利子補給、3点目は、町内中小企業者の皆様が町内の金融機関から既に借り入れている資金を、条件変更によって返済の猶予が行われた際のその期間中の利子補給、以上の3つの区分に対して支援を行うというものでございます。

その3つの区分、いずれも利子の補給期間は最大3年間で、1申請社当たりおおむね30万円程度の支援となりますが、特に町全体の6割以上を占める小規模の個人事業主の皆様への配慮を行った支援策と考えているところでございます。

この支援対象事業者となるためには、セーフティネット保証の認定を受けることを条件としております。

この支援策につきましては、玖珠町商工会、町内の金融機関と共に調査、協議を重ね、玖珠町中小企業・小規模事業者振興基本条例に基づき実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束のめどが立たない状況下でございます。学校関係者や地域経済の停滞など深刻な問題となっております。町内の皆様がそれぞれの営みを維持するための緊急対策として役立てるものだというふうに考えているところでございます。

以上が、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）の主な内容でございます。

続きまして、議案集のほうにお戻りをいただきたいと思っております。

議案集の2ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらは、諮問第1号について掲載しておりますが、諮問第1号は人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この諮問は、玖珠町大字森848番地の14、中島圭史さんを人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和2年度7月1日から令和5年6月30日までの3年間となっております。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では2ページに、御本人の了解をいただきまして略歴を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上、本臨時会に提案いたしました人事案件1件、補正予算案件1件、諮問1件の計3件でございます。

以上で、令和2年第3回玖珠町議会臨時会に上程させていただく議案の提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

日程第5 質疑・討論・採決

○議長（石井龍文君） 日程第5、議案の質疑・討論・採決を行います。

これより議案の質疑を行います。

議案集をお出してください。

議案第43号、玖珠町副町長の選任について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第43号の質疑を終わります。

議案第44号、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

この予算の概要のほうに書いてあるんですけども、新型コロナウイルス感染拡大防止対策費の246万円、これに対して反対するとかそういう話じゃないんですけども、こども園等の子供用マスク、消毒液、空気清浄機等への購入費用に対する補助金を計上とあります。

これ、1施設41万円が基準となっておりますが、これ実際お金出してマスクとか、今、購入できる

ような状態かどうか、確認したいと思います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） お答えいたします。

マスクにつきまして、正確な情報を持ち合わせておりませんが、町内のドラッグストアにもぼつぼつ出てきているようにございます。

それと、各そういう物資を取り扱う事業者のほうから、町の福祉のほうに予約の御案内等も出てきておりますので、少しずつは回っているんじゃないかと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今言われましたように、実際、買物なんかへ行っても、まだマスクは全く手に入りません。そういう状態で、今、課長が町のほうにはそういう予約等の話があるということで、来るということであれば、現物支給のほうを、町が購入して出すようなことは考えられないか、それから、以前、前回の議会のときに確認したマスクの備蓄があったと思うんですけども、その備蓄のマスクは少しは活用されたかどうか、その確認をしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） まず、マスクの交付状況でございますが、現在、放課後児童クラブ、こども園等いわゆる児童施設、その分と高齢者施設、あと病院関係等々で合わせて、今、1万5,000枚程度の配布を行っているところであります。あわせて、あと消毒液のほうも調査をしまして、必要なところには配備をしているところでございます。

それと、一括購入というのが、今そういった案内が来ているのは間違いはないんですが、いつ入るかのめどは立っておりませんので、今、町のほうが備蓄している分で状況を見ながら配布していく、そういうふうを考えておるところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） もう3回目ですのであんまり聞きませんが、マスクをもう一回、1万5,000枚出したということで、あと残がどのくらいあるかということと、それとやはり、今、本当に、こども園がお金もらっても実際買えないような状況なら、少しでも町のほうから働きかけして、大きな政府なりいろんなところから買えるようなことがあるんなら、現物のほうを買ってあげて、各こども園とかにあげるほうがベターじゃないかなというふうな気がしたんですよ。その辺しっかり、もしお金あげるんなら、そのマスクの購入のほうをちゃんとあっせんしてあげるとか、そういうことを町のほうで対処していただきたいと思いますが、どう思いますか。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） まず、マスクの購入につきましては、町のほうにも、今、ちょっとそういうふうな業者のほうからの情報は入ってきているところでありますが、先ほど述べましたとおり、いつ入るのか、それはまだはっきり分かっておりませ

ん。

それと、今回調査したところ、児童園等につきましては、一番多いのは空気清浄機でございます。そこそこ、各園、手持ちの保有しているマスクがあつて、あと町の分は出して、一応今、4月末ぐらいをめどに調査してお配りしておりますので、順次、町のほうの備蓄がある分から、状況に応じて配布のほうはしたいと思ひます。

以上であります。

〔「備蓄は」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 備蓄が、細かいところまではあれですけども、おおむね4万枚程度の備蓄がございますので、今、1万5,000枚出しております。残りの分で対応していきたいと思ひます。

○議 長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 8番大野です。

放課後児童健全育成事業について質問いたします。

この事業は、今年度の事業ということでもありますけれども、新年度に入っても放課後児童クラブの特別開所ということが考えられると思ひますけれども、対応なり、またこのような事業を考えていくのか伺ひます。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） お答えいたします。

いわゆる放課後児童クラブの件でございますが、今回の補正につきましては、一応令和元年度3月末までの分の補助対象でございます。もう学校のほうが春休みになりますので、その分につきましては通常の取扱いで、朝から1日できる形になっております。

それと、県のほうに確認したところですが、来年度の予算につきましては、今のところ、県は未定でございます。ただし、こういった状況でございますので、学校の春休みが終わって、学校が始まるか否か、ちょっとまだあれなんですけど、状況に応じた対応はしていきたいと思ひしております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） ほかに。

2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 農業のところの利子補給の件ですが、中小企業のほうは今まで借りていた分の利子補給とか返済猶予の期間の利子補給等ありますが、農業者の部分をちょっと、もう少し手厚くしたほうがいいんじゃないかと思ひますが、どうでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 農業者についての、これまで借りている分についての措置等につきましては、まだ県のほうからも具体的な案は下りてきておりません。今のところ、農協の対策として、今回、

補正で提案いたしましたコロナ対策のほうが出ておりますので、今回は補正したということで、他の資金等については、まだ国、県のほうからも具体的に対策が下りておりませんので。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 平成3年の台風19号のとき、やっぱり同じような資金の対応だったと思いますので、今後、国のほうから下りてきた場合に迅速に対応をお願いしたいと思います。

家畜、3月市場では、畜産農家の珍珠家畜市場では6万円程度の低下、豊肥のほうでは10万円の低下となっておりますし、また花卉農家は非常に厳しい状況にありますので、手厚い保護をよろしく願いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） すみません、国から具体的な対策が下りてきていないと申しましたが、新型コロナ対策といたしまして、制度資金のほうでは既に日本政策金融公庫のほうでコロナ対策を出しております、農林漁業セーフティネット資金、今回のコロナ対策に対して影響が出た農家に5年間無利子で融資するというような新たな資金が出ております。

それから、今までありましたスーパーL資金、また経営体育成資金、農業近代化資金等につきましても、コロナ対策ということで貸付けの当初5年間の無利子というふうな措置も取られているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） ほかに。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 3番河島です。

現段階で、今後考えられるような緊急経済対策措置としていろいろわきされているのが、学校の臨時休校に伴う保護者の独り親家庭の休業措置とか、それから飲食店が利用が激減している等のごことがまだまだ今から、これから出てくると思います。

今度の補正の分で、拡大防止、それから放課後児童クラブの事業費につきましては、今年度内に実施した対策をした分の国の補助を受けての事業となっているようでありますので、これは理解できますけれども、他の農業、それから商工補助については、これは町が先行してやるということ、補助が今ありませんので、町が先行してやるということになると思いますけれども、今年度内に措置をなぜしなければならなかったのかを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

まず、大分県のほうが制度資金の条件を本年3月に発表いたしました。この対象の期間が、適用日が令和2年3月5日から、一応現時点では今年の9月4日までという期間になっていますので、もう今年度から対応する必要があるということで計上したところであります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第44号の質疑を終わります。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

諮問第1号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第43号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 議案第44号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 諮問第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第43号の議案は人事案件であります。この採決は起立によって行います。

議案第43号、玖珠町副町長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第43号については、同意することに決定いたしました。

続きまして、議案第44号の採決を行います。

議案第44号の議案は、補正予算案件であります。

議案第44号、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり可決すること

に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(石井龍文君) 起立全員です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

続きまして、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補に中島圭史さんを適任とすることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石井龍文君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、中島圭史さんを適任とすることに決定しました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(石井龍文君) 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石井龍文君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

ここで、先ほどの議案第43号で玖珠町副町長に選任同意されました秋吉一徳氏を御紹介し、挨拶を受けたいと思います。

秋吉一徳さん、御挨拶をお願いします。

初対面の方が多いと思われるので、マスクを外してください。

○(秋吉一徳君) 皆様、おはようございます。

ただいま御紹介いただきました秋吉一徳と申します。

副町長の選任に当たり、御同意を賜りまして誠にありがとうございます。

改めて、副町長の職責の重さを深くかみしめ、身の引き締まる思いでございます。

今、地方の自治体が、急速に進む少子高齢化、そして人口減少に向き合い、地方創生に取り組むこの大事な時期に、町長の下、玖珠町の振興、発展のため、微力ではございますが、誠心誠意力を尽く

してまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、何とぞ温かい御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長（石井龍文君） 秋吉一徳さん、ありがとうございました。

町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和2年第3回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時会におきまして提案申し上げました議案等3件につきまして、いずれも御承認を賜りまして、誠にありがとうございます。

長らく空席となっておりました副町長につきまして、本臨時会におきまして同意をいただきましたこと、改めまして深くお礼を申し上げます。

1月の臨時会におきまして同意を賜りました教育長と共に、町の三役がそろいました。今後も、まちづくりに邁進していきたいと決意を新たにしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今後の日程等につきまして、少し報告を申し上げたいと思っております。

初めに、第71回日本童話祭についてでございますが、昨日の夕刊、そして今日の朝刊等でも報道がありましたように、童話祭の実行委員会の皆様、そして関係者の皆様の御同意、意見等も賜りながら、毎年5月に開催をされております日本童話祭、第71回日本童話祭を中止することに至りました。

御存じのとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、各種イベントの取りやめや延期、縮小などが、今、講じられているさなかでございまして、県内におきましても、臼杵市、大分市等々で感染者が出ている状況でございます。

また、国においては、3月19日に新型コロナウイルス感染症対策状況分析・提言が提出をされまして、イベント参加者の体温測定や手洗い場の確保、それから共有物の消毒、人を密集させない等々の環境づくりについて提示がなされたところでございます。多くの方が参加、集まる場所での感染対策が、より一層厳しく示されたところでございます。

こういった状況を鑑みますと、童話祭の催物、運営の方法等を考えた場合、万全の態勢を取ることが極めて困難だという状況に至ったところでございます。

関係者、事務局等と協議した結果、今後の感染拡大の収束が見えない中で、童話祭の開催は今年は見送るべきだという結論に至ったところでございます。

町内はもとより、県内外から毎年多くの方が来場、楽しみにされるイベントでございまして、周知徹底等を考えますと、この時期に表明をさせていただいたところでございます。

来年はすばらしい大会となるよう準備をし、多くの皆様にも御参加を賜りたいというふうに考え、やむなく苦渋の選択をいたしましたところでございます。

続きまして、自治委員会議の開催につきましても見合せをすることにいたしました。

4月14、15日に各自治会館で開催予定でございました令和2年度自治委員会議につきましては、同様に新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みまして、当面の間、開催を見送るということにいたしました。今年度の会議の開催につきましては、今後の状況を踏まえまして、改めて判断し、御案内を申し上げますことといたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、明海大学との連携協定についてでございますが、3月30日月曜日に、さきの定例会でも少し報告を申し上げましたが、千葉県浦安市にあります明海大学と連携協定の締結式を3月30日に行う予定としております。

明海大学は、国内で唯一の不動産学部を有しておる大学でありまして、本町が直面いたします空き家対策、空き店舗対策、公共施設の老朽化等による公的不動産の利活用などの課題があります。幅広い専門的な知見を有する大学との連携によって、住民・行政・大学が一体となってこれらの課題解決に向けた取組を進めてまいれるのではないかと考えているところでございます。

以上で、今後の当面の日程、それから行事等の中止等の報告をさせていただきたいと思っております。

桜の花もあちこちで見かけるようになりましたが、年度の切替え、また新型コロナウイルス対策等々を考えますと、花を楽しむ状況にはなっていないということは大変残念でございます。議員各位におかれましても、体調管理に十分御留意をされまして、引き続き町政発展のために御尽力、御協力を賜りますよう改めて申し上げます、令和2年第3回玖珠町議会臨時会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 以上をもちまして、令和2年第3回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月26日

玖珠町議会 議長 石井 龍 文

署 名 議 員 衛 藤 和 敏

署 名 議 員 藤 本 勝 美